

國際關係

第十六回國際勞働總會

第十六回國際勞働總會は、一九三二年四月十二日から四月卅日迄、ジュネーヴに開かれたその成績は左の如くである。

- 一、有料職業紹介所の廢止（議題第一）總會が有料職業紹介所の廢止に關し條約案の形に於て國際的規約を採擇することを望ましと考へらるや等七項に互る質問書を各國政府に發することに決定した。
- 二、老齢及遺族保險（議題第二）被働者一般の爲にはこれに關する條約案を設くべきであるが、農業勞働者の爲に特別に條約案を制定する件に就ても、諸國政府の意見を徵すべきであるとなし、大回の總會の議題たることを決定した。
- 三、工業以外の最低年齢（議題第三）工業以外の最低年齢を原則として十四歳と定めたる條約案を、又、輕易なる業務、公衆娛樂業、危険なる業務等に就て條約案の規定を補ひたる勸告案を可決した。
- 四、荷役災害保護條約の部分的改訂（議題第四）これは、改正點が殆んど技術的方面であるが、滿場一致可決され「船舶の荷積又は荷卸に備せらるる勞働者の災害に對する保護に關する一九三二年採擇の條約案に規定せらるる相互主義を促進する勸告」が採擇された。

其他總會は總計十一箇の決議を可決した。
右第十六回國際勞働總會に出席したる我國勞働代表は左の如くである。

勞働代表	日本勞働總同盟中央委員	西尾末廣
顧問	日本勞働總聯合執行委員	皆川利吉
同 問	日本勞働總聯合常務理事	丹羽市太
同 証	日本勞働總同盟大阪聯合會執行委員	小林吉郎

エド・フイメン氏の來朝

運輸勞働組合國際同盟主事エド・フイメン氏は、昭和六年九月廿六日來朝した。日本海員組合が國際同盟に加入したる爲、これを機會に日本及東洋勞働事情視察の目的であつた。我同盟に再三來訪され、關東勞働同盟會大會にも出席して挨拶をされた。同盟本部は同氏を歓迎し視察の便宜を計つた。

勞働組合國際同盟の代表者來朝延期さる

勞働組合國際同盟（ベルリンインク）の代表者として會長シトリン氏（英國勞働組合總評議會主事）總主事シュベネル氏は、昭和七年秋日本及東洋視察の爲來朝の豫定であり、我同盟と種々打合中であつたが、獨逸の政情險惡なること、（シュベネル氏）及オウツワ會議出席の爲（シトリン氏）遂にこれを無期延期されることになつた。

勞働組合國際同盟より關東紡平塚工場爭議に寄附金を送付さる

勞働組合國際同盟本部は去る十月十八日付を以つて甘ボンド（邦貨換算二百七十圓）を關東紡平塚工場爭議に對して寄附金を送付し來つた。右國際同盟の寄附金送付は今回が始めてある。

アルベルト・マ氏逝去さる

國際勞働局々長として、創立以來不斷の活動を續けられ、その手腕を信頼されたるアルベルト・マ氏は、一九三二年五月八日パリに於て急死された。同氏は昭和三年十二月我國にも來朝されたことがある。同盟は深甚なる哀悼の意を表明した。

尙、トーマ氏の後任は、ハロルド・バトライ氏に決定された。